



序 論



第1節 計画の概要

1 計画策定の目的

本町は、「みどりと共生する快適生活空間・あぐい」をまちの将来像に掲げ、まちづくりの基本理念にある“安全・安心・安定”、“阿久比らしさ”、“参画と協働”をキーワードに、「あぐい創造2020プラン」という計画の愛称で、平成23年度からの10年間のまちづくりを進めてきました。

本町の総人口は、平成27年の国勢調査の結果は27,747人、令和元年10月1日現在の住民基本台帳に基づく人口は28,718人となったことから、「第5次阿久比町総合計画」（以下「第5次総合計画」という。）における将来人口（28,000人）は達成されました。また、令和元年9月に実施した住民意識調査では、まちの愛着度は75.3%、今後の定住意向では80.6%であり、前々回（平成21年）、前回（平成27年）調査より上昇していることから第5次総合計画は概ね順調に遂行してきたといえます。

しかし、全国的な社会の潮流を鑑みると、一層の進行が見込まれる人口減少・少子高齢社会やICTの急速な進化によるライフスタイルの変化、地震や豪雨などの自然災害に対する国土強靱化への意識の高まりなど、本町を取り巻く情勢は変化しています。

今後は、これまで進めてきたまちづくりの取組状況について、住民意識調査による満足度調査や庁内の検証などにより、施策の方向性などを見つめ直すとともに、住民ニーズを的確に捉え、第5次総合計画によるまちづくりを踏襲しつつ、施策の効果がより実感できるまちにする必要があります。

本町では、まちづくりの主体である住民・地域・事業者・各種団体・行政などが、まちの課題を共有し、その克服に向けた方向性や目指すべき将来像を掲げ、それぞれの役割と責任のもと、まちへの愛着・誇り・共感といった思いを力とするパートナーシップのまちづくりを推進していきます。

そして、本町の「住みよいまち」の特性を次世代に引き継ぐ責任を果たし、持続可能で幸せな暮らしのできるまちとしていくとともに、「この10年」においてピークとなる子どもの人口に対応しながら、無事に成長させることが重要となることからそれらの実現のための基本目標を示す指針として、ここに「第6次阿久比町総合計画（以下「計画」という。）」を策定します。



2 計画の役割

計画は、本町の最上位計画として各計画の方向性を表すとともに、住民とのパートナーシップによる将来像の実現に向けた指針として次の役割を担っています。

役割1 住民みんなのまちづくりの共通目標

住民をはじめ多様な主体によるまちづくりを推進していくために、まちづくりの方向性や必要な施策をわかりやすく示し、住民と行政がそれぞれの役割と責任を自覚し、パートナーシップのまちづくりが推進できるよう、「住民みんなのまちづくりの共通目標」としての役割があります。

役割2 計画的な行政運営を進める総合的な指針

自らの責任と判断で進むべき方向を決め、実行できる行財政体制の確立が求められており、選択と集中を踏まえた自立したまちをマネジメントする視点に立った「計画的な行政運営を進める総合的な指針」としての役割があります。

役割3 広域的なまちづくりの連携や調整をしていく基本的な指針

自らの進む方向をしっかりと示し、国や県の政策との調整や周辺自治体との連携による「広域的なまちづくりの連携や調整をしていく基本的な指針」としての役割があります。



3 計画の構成と計画期間

計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成されており、それぞれの内容構成と期間は以下のとおりとします。

(1) 基本構想

基本構想は、本町の特性、住民ニーズ、時代の潮流、直面している課題などを検討し、これらを踏まえて、まちづくりの将来像、基本施策の方向性などを示すものであり、令和3(2021)年度を初年度とし、令和12(2030)年度を目標年度とする10年間の長期構想です。

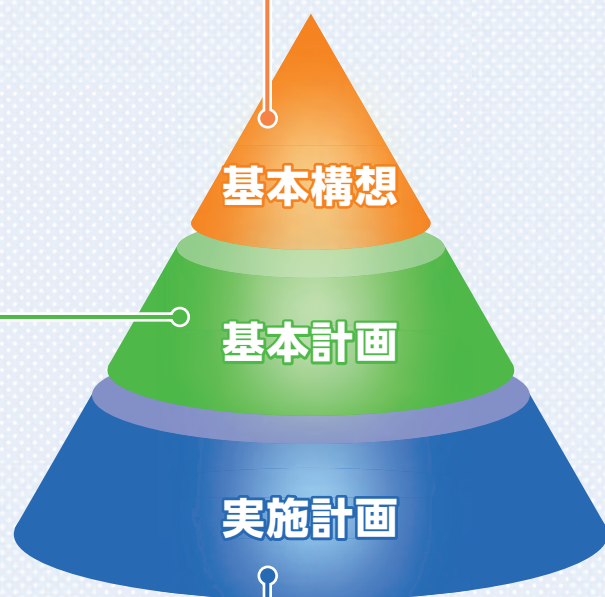
(2) 基本計画

基本計画は、基本構想で定める施策の体系に基づき、今後取り組むべき主要な施策の方向性を各分野にわたって定めています。

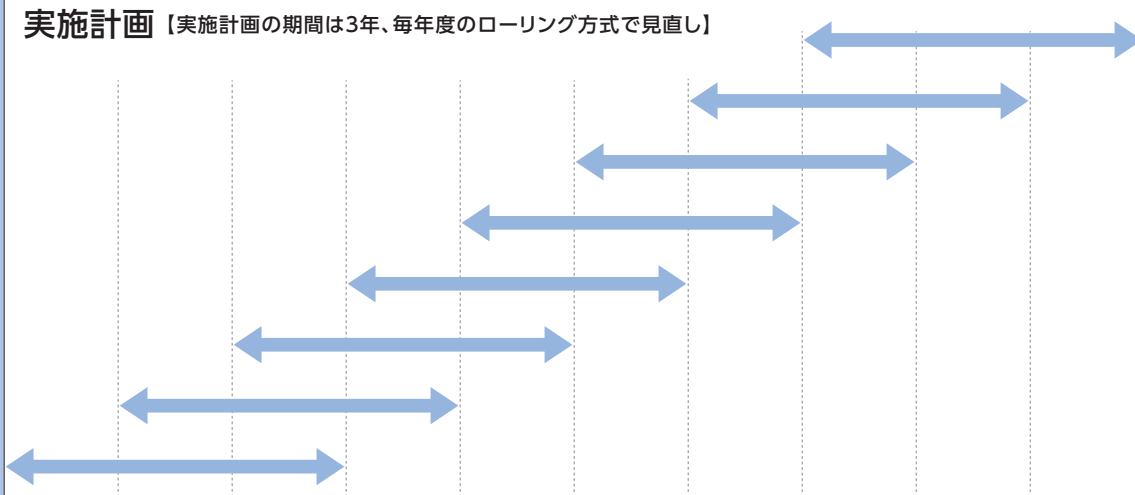
計画期間は、基本構想と同じく10年間とし、適切な進行管理と状況に応じた施策展開を図っていきますが、急激な社会情勢の変化があった場合には、その時点で見直しを図ることとします。

(3) 実施計画

実施計画は、基本計画で定めた施策の方向性に基づく具体的な事務事業を明らかにするものであり、事業の優先順位や具体的な事業内容、財源などを示すことにより、毎年度の予算編成の指針とします。実施計画の期間は3年間とし、毎年度ローリング方式で見直しを行います。



【計画の構成と期間】

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
基本構想	基本構想 10年間(2021～2030年度)									
基本計画	基本計画 10年間(2021～2030年度)									
実施計画	実施計画【実施計画の期間は3年、毎年度のローリング方式で見直し】 									



阿久比町役場

第2節 計画策定の背景

1 本町の人口状況

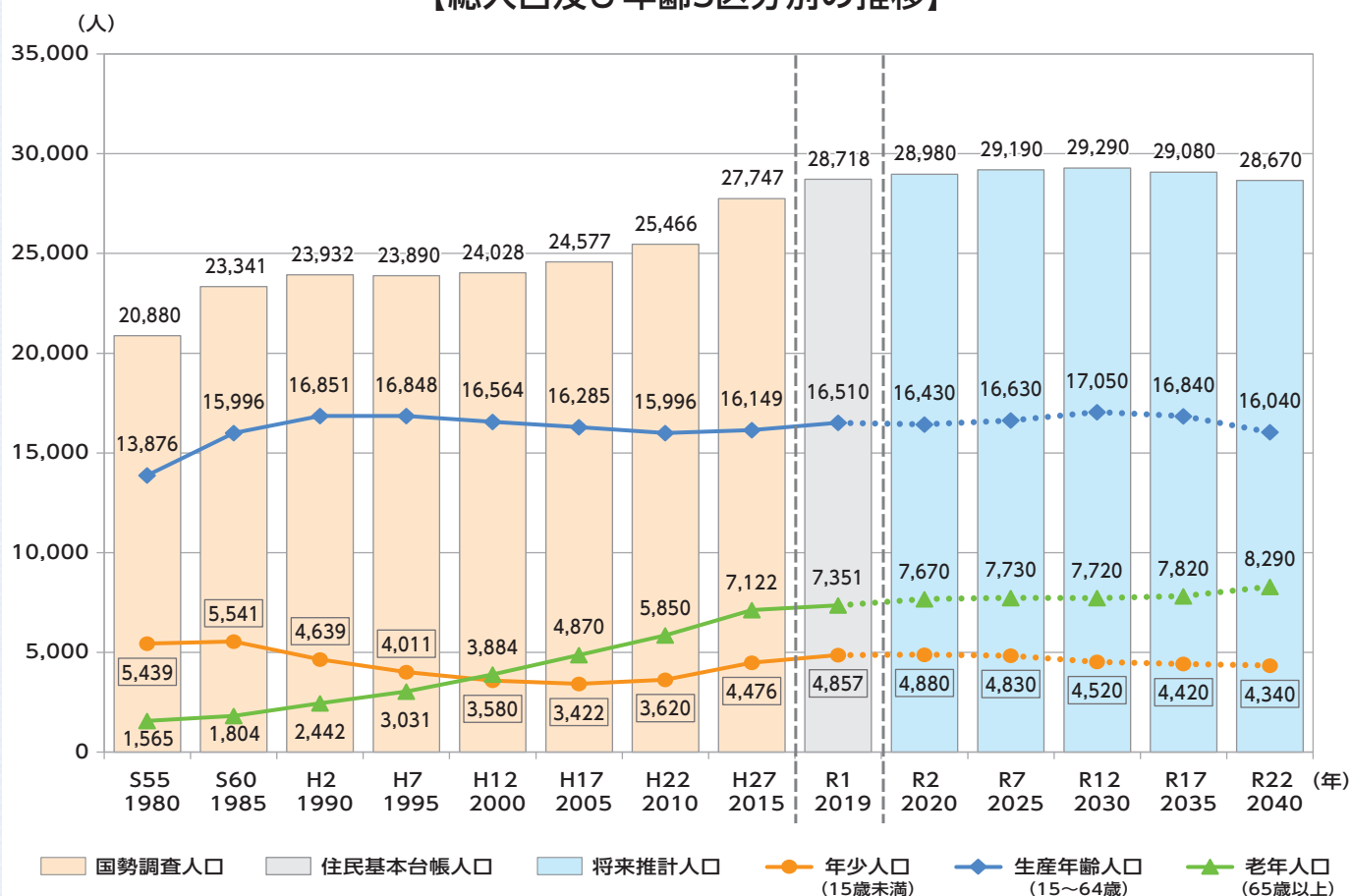
(1) 総人口の推移と将来予測

本町の総人口は、昭和55年から昭和60年の5年間で約2,500人増加し、その後も増加を保ちつつ平成22年から平成27年までの5年間に約2,300人増加の27,747人となっています。さらに、増加傾向は続き、令和元年10月1日現在の住民基本台帳に基づく人口は28,718人となっています。

また、年齢3区分別の推移では、年少人口（15歳未満）は、平成17年まで減少傾向でしたが、平成17年以降は増加傾向となっています。老年人口（65歳以上）は一貫して増加で推移しており、平成12年には年少人口を老年人口が上回り、高齢化が進んでいる状況といえます。

総人口の将来予測については、国立社会保障・人口問題研究所によると、令和12（2030）年までは増加で推移（29,290人）しますが、その後減少に転じると推計しています。

【総人口及び年齢3区分別の推移】

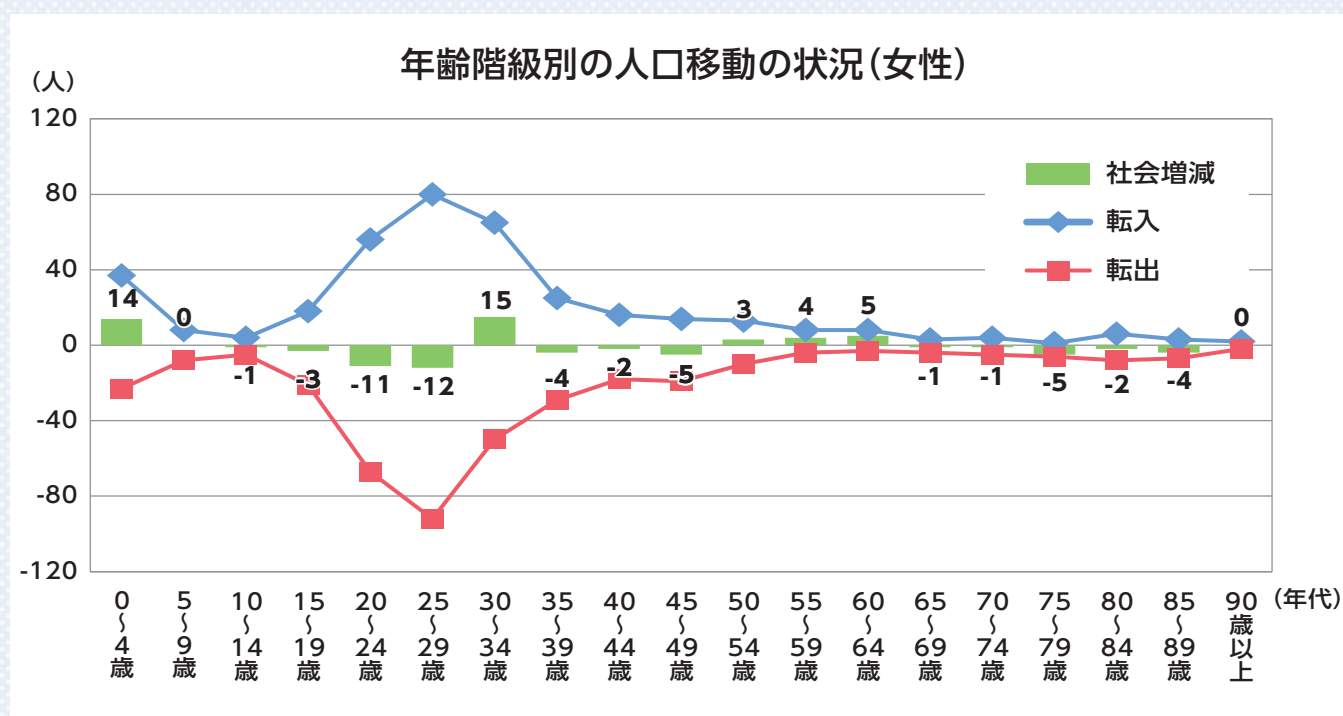
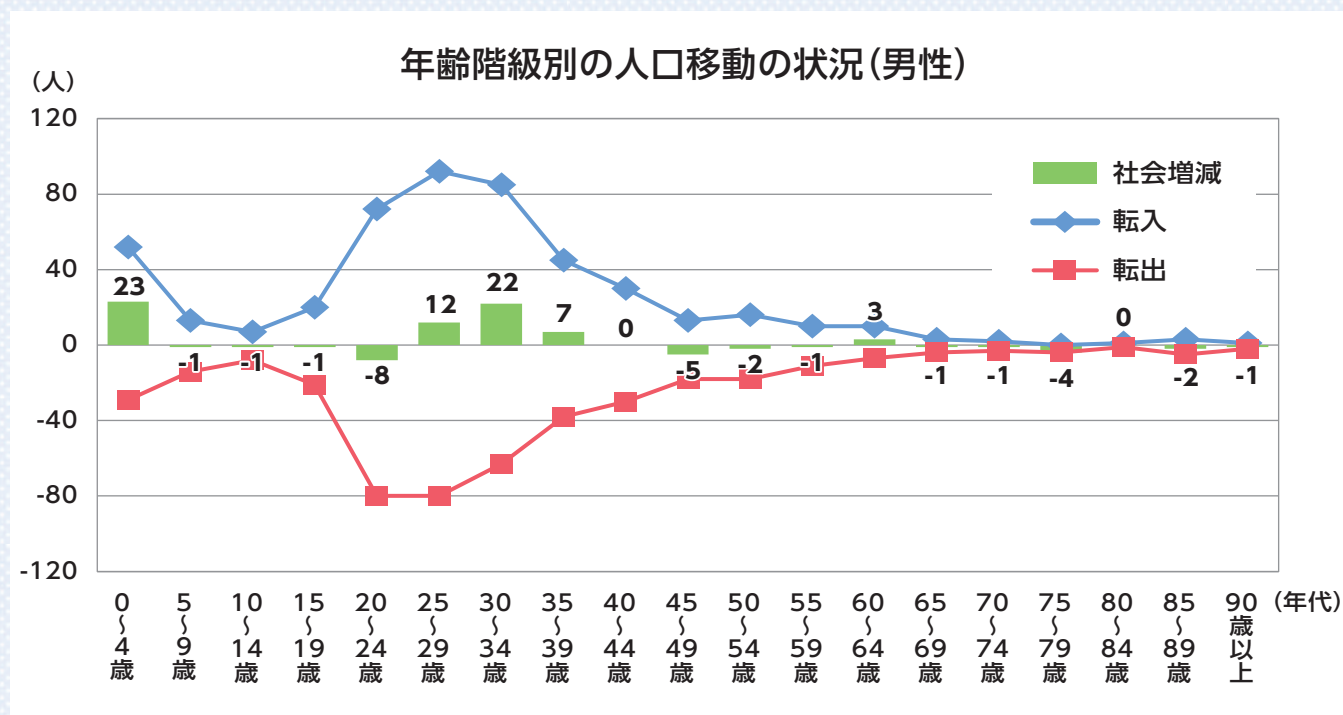


出典:「国勢調査」(昭和55年～平成27年) 「住民基本台帳」(令和元年10月1日登録人口)
「国立社会保障・人口問題研究所推計準拠値」(令和2年～令和22年)

(2) 性別・年齢階級別の人口移動

平成30年度における性別・年齢階級別の人口移動数をみると、男性、女性ともに、20歳代から30歳代前半にかけて、転入、転出ともに他の年代と比較して多くなっており、30歳代前半は男性、女性ともに転入超過となっています。しかし、女性の20歳代は転出超過となっています。

また、0～4歳の転入、転出も比較的多く、転入超過となっています。そして、45歳以降の年代では転入、転出は少なくなっています。



出典:「平成30年人口動態統計」

2 第5次総合計画の評価

計画の策定にあたって、第5次総合計画(平成23年度～令和2年度)に掲げられた施策項目ごとの成果目標(数値目標)の達成状況について評価シートを作成し、担当課により点検・評価しました。

81指標のうち、ほぼ達成済のAに分類される指標が49指標(60.5%)、Bに分類される指標が25指標(30.9%)となっており、計画で掲げた主要な施策・事業が概ね順調に進捗していることが伺えます。ただし、達成状況が50%未満の指標が8.6%あることから、それぞれの施策においては、取り組みの評価・検証から、今後の課題や改善への方向性を検討し、より充実した取り組みを図るものとします。

【成果目標の実績】

章	成果 目標数	成果目標の達成基準と達成状況			
		A	B	C	D
		対目標 80%以上	対目標 50%以上 80%未満	対目標 50%未満	対目標 0%
第1章 住みつづきたい快適なまち	13	10	2	1	0
	100.0%	76.9%	15.4%	7.7%	0.0%
第2章 みどりと共生する安全なまち	13	9	3	1	0
	100.0%	69.2%	23.1%	7.7%	0.0%
第3章 人にやさしい健康・福祉のまち	17	9	7	1	0
	100.0%	52.9%	41.2%	5.9%	0.0%
第4章 人を育てる教育・文化のまち	15	11	3	1	0
	100.0%	73.3%	20.0%	6.7%	0.0%
第5章 活力ある産業のまち	14	6	6	2	0
	100.0%	42.9%	42.9%	14.3%	0.0%
第6章 みんなでつくる参画と協働のまち	9	4	4	0	1
	100.0%	44.4%	44.4%	0.0%	11.1%
計	81	49	25	6	1
	100.0%	60.5%	30.9%	7.4%	1.2%

※達成状況のパーセンテージの合計は、端数処理の都合で100%とならない場合があります。
また、合計表示は便宜上100%としてあります。

※期末評価の実績値については、評価基準日を令和元年9月末現在と設定し、把握できる最新の値を基本としている。

※達成度は、基本的に実績値÷目標値で算出している(減少を目標とする指標は、目標値÷実績値で算出)。



第5次総合計画の評価にリンクします▲

3 住民のまちづくりへの思い

まちづくりへの住民の思いを把握するため、まちづくり懇談会、まちづくり会議、団体アンケート、住民意識調査を実施しました。

(1) まちづくり懇談会

町が抱えている課題(テーマ)を中心に各地区から意見・提言をいただくため、毎年実施している「未来づくり懇談会」に代えて、「次世代に向けてのまちづくり懇談会」を令和元年6月から7月にかけて町内4会場で実施し、高齢者の方が快適に過ごす方法や子どもの居場所、自然環境などについて多くのご提案をいただきました。

(2) まちづくり会議

福祉・子育て・防災・防犯・環境などまちづくり全般について、子育て世代や高校生から20歳代までの若者の視点で話し合う「まちづくり会議」を令和2年1月から7月にかけて実施しました。町の強みをどう伸ばし、弱みをどう改善して住みたいまちにするかを話し合いました。

(3) 団体アンケート

町内13団体を対象に各種団体の現状と課題、今後のまちづくりへの提案や要望を把握するため、団体アンケートを令和元年11月に実施しました。

(4) 住民意識調査

令和元年9月に、町内に居住する18歳以上の男女2,000人(無作為抽出)を対象に郵送法で調査を実施しました。有効回収数は758で、有効回収率は37.9%でした。

住民意識調査での主な設問に対する回答結果は次のとおりとなっています。

● まちの愛着度

愛着を「感じている」(39.8%)が最も多く、「どちらかといえば感じている」(35.5%)をあわせた“愛着を感じている”は75.3%となり、愛着度は高い。

● 今後の定住意向

「住み続けたい」(51.6%)が最も多く、「どちらかといえば住み続けたい」(29.0%)をあわせた“住み続けたい”は80.6%となり、定住意向は高い。

● 住みやすさ

本町の住みやすい点は「名古屋や三河への交通が便利」が43.5%で最も高い。

● これまでのまちづくりへの満足度と今後の重要施策

満足度の高い施策は「上水道」、「環境衛生」、「下水道」など。また、「子育て支援」、「高齢者施策」、「障がい者施策」などの福祉分野は前回(平成27年実施)調査より満足度の伸び率が大い。

満足度の低い施策は「道路・交通網」、「商業」、「農業」など。

今後、重要度が高い施策は、「道路・交通網」、「交通安全・防犯」、「環境衛生」など。



住民意識調査結果にリンクします▲

4 本町を取り巻く社会情勢

計画の策定にあたって、我が国を取り巻く社会情勢や環境の変化について整理を行い、本町のまちづくりに及ぼす影響に柔軟・迅速に対応していく必要があります。

(1) 超高齢・人口減少社会への対応と地方創生の深化

我が国の総人口は、世界に先立って超高齢社会を迎えており、団塊世代が後期高齢者となる2025年問題が提示されるなど、さらに、人口減少と高齢化、少子化が進み、社会保障費の増加や医療・介護サービスなどの需要の急激な増大、地域コミュニティの崩壊、社会生活基盤の劣化などが懸念されています。

現状では、依然として東京圏への人口一極集中が続いており、地方都市における人口減少の拡大や農山漁村地域での過疎化や集落消滅のおそれなども生じている中、国は地方とともに「まち・ひと・しごと創生総合戦略」により、総力をあげた地方創生・人口減少対策への取り組みを一層加速させています。

本町は、陽なたの丘を中心とした人口増加が続き、特に児童・生徒が急増しています。今後は、町内唯一の中学校である阿久比中学校で教室不足に陥ることが懸念され、校舎増築が必要とされことや、学童保育などを利用する児童の増加により、民間事業者と協力しながら受け入れ態勢の整備を進めることで、増え続ける児童・生徒に対応する必要があります。

現状では、町全体でみると比較的若いまちといえますが、高齢化の進んでいる地区もみられることから、今後は地域コミュニティの維持など、将来を見据えた対策が必要です。また、「第2期阿久比町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を基本にまちの創生、ひとの創生、しごとの創生の好循環の確立をしていくことが必要です。

(2) 安全・安心な暮らしに向けた大規模災害への対応

平成23年の東日本大震災の発生以降、平成28年の熊本地震、平成30年の北海道胆振東部地震など大規模地震が続き、今後は、南海トラフを震源とする巨大地震の発生が懸念され、人的被害・建物被害など大きな被害が想定されています。

また、近年は平成30年の西日本豪雨のような気候変動による豪雨災害が毎年のように発生しており、行政機能の維持や地域コミュニティによる助け合い、正確な情報周知などによる被害の最小化や迅速な都市機能などの回復が図られるよう災害に強いまちづくりが求められています。

本町では、昭和49年の集中豪雨、昭和51年の台風17号、平成12年の東海豪雨などにより阿久比川水系周辺では浸水被害を繰り返し受けてきました。その被災経験から、流域の状況や現在の治水安全度を勘案し、河川維持修繕、河川改良などの改修事業を進めています。併せて除塵機や排水機場の整備をするとともに監視カメラを設置して河川の水位を常時監視するなど治水安全度の強化も図っています。洪水などの災害から住民の生命と財産を守るため、県と連携を取りながら計画的にまちの強靱化を図るとともに、自助・共助意識の向上による災害に強いまちづくりを推進することが必要です。

(3) 誰もが生涯活躍できる社会の実現

我が国では高齢化がさらに進み、「人生100年時代」を迎えることが予測されており、個人の価値観やライフスタイルが多様化する中で、人々は心の豊かさや生活の質の向上を求める傾向が強まっています。生涯にわたって、一人ひとりが価値観やライフスタイルに応じた働き方や暮らし方を選択することができ、個性と能力を十分に発揮できる環境が必要になってきています。

多様な働き方の実現による生産性向上に向けて、ワーク・ライフ・バランスの推進や女性や高齢者などが働きやすい環境の整備などを進めていく必要があります。

本町では、住民一人ひとりが自由に学習機会を選択することができ、その成果を社会に生かすことで、日々生きがいを持って充実した人生を送ることができるまちを築くために支援・整備をしながら、誰もが活躍できる環境づくりを進めていくことが必要です。

(4) 地域共生社会の実現

人口減少、少子高齢化が進む中、地域コミュニティの再構築の必要性が高まっており、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現が求められています。

本町では、社会的孤立防止、交流や支え合い活動のできる地域づくり、担い手づくりに向けて、包括的支援体制の構築と地域コミュニティの活性化などによる地域力の強化を進めていくことが必要です。



陽なたの丘

(5) 技術革新と産業構造の転換

今後の国の成長を実現していく鍵として、IoT、ビッグデータ、AI、ロボット・センサーなどのイノベーションを、あらゆる産業や社会生活に取り入れることにより、誰もが快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることのできる人間中心の社会「Society5.0」の実現が掲げられています。また、令和9年を目標にリニア中央新幹線の開通が控えており、ものづくりを軸とした中部圏の産業は大きく様変わりすることが予想されます。

自動車関連産業が盛んな本町においても、技術革新や産業構造の変化を注視し、地域を支える企業への支援を継続していくことが必要です。

(6) 住み続けられるまちの実現 (SDGs・エスディージーズ)

2015年9月の国連サミットで、2030年に向けて、17の目標と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標 (SDGs)」が採択されました。SDGsの各目標は、地方創生や強靱かつ環境にやさしい魅力ある地域づくりの柱となるほか、経済・社会・環境の統合的な向上のための担い手として次世代・女性活躍への期待、教育や保健分野での取り組みも欠かせません。令和元年には、愛知県が「SDGs未来都市」に内閣府から選定され、本町においてもSDGsの目標達成に寄与する取り組みが求められています。

SDGsの各目標の実現に向けて大切なのは、行政は自治体戦略として活用し、町内企業や住民もその理念を理解し、地域課題の解決につなげることです。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



(7) 行政課題の広域化・多様化

人々の日常生活や経済活動が、交通や情報通信網の整備などにより行政区域を越えて大きく広がるとともに、広域で取り組むべき行政課題は、他機関との連携がより求められているため、市町村にとって避けては通れない重要なテーマとなっています。

また、地方分権の進展により、基礎自治体としての市町村の役割や権限が拡大しており、各市町村が自主・自立しながら結びつきを深め、圏域全体の個性や魅力、活力を育んでいくことが期待されています。

一方、行政のみでは対応が困難な地域課題が増加しており、住民、企業や非営利団体(NPO)が、それぞれの立場から公的な役割を果たす機会が増えています。

本町では、広域行政事務として、知多中部広域事務組合(消防・斎場)、東部知多衛生組合(し尿・ごみの共同処理など)で広域的な事務を行っています。また、「住民税1%町民予算枠制度」などを活用した協働を推進していくことで、住民の想いをかたちにすることが必要です。

(8) いのちと暮らしを脅かす衛生面への対応

令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症は世界中で猛威を振るい、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催延期をはじめ、多くのスポーツ大会やイベント、コンサート等が中止・延期され、さらには国の緊急事態宣言による外出自粛要請、事業者への休業要請や学校の臨時休業など国民の生活や経済に大きなダメージを与えました。今後は、パンデミックを想定した医療体制や国民の生活を守るセーフティネットの在り方が問われています。

本町では令和2年2月に阿久比町新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、住民の安全・安心を第一に考え、国・県の動向を踏まえ、学校等の臨時休業措置や施設等の利用制限、イベントの開催の可否について慎重に検討し、迅速な情報発信に努めることで難局に立ち向かいました。この貴重な経験を糧に不測の事態に対応できる態勢づくりを引き続き行くとともに、住民の生命を守る情報発信や的確な公衆衛生に向けた取り組みや、「新しい生活様式」への対応などさらなる強化を図ることが必要です。



「住民税1%町民予算枠制度」公開ヒアリング審査

第1節 まちづくりに生かす本町の特性

育まれてきた地域資源やこれまでのまちづくりの成果による地域特性は、まちづくりを進める上で最大限に活用すべき強みといえます。

本町らしいまちづくりに向けて活用すべき、代表的な特性を整理します。

特性1 名古屋・西三河・空港へのアクセスに恵まれた立地条件のよいまち

本町は、知多半島中心部に位置し、名古屋市中心部まで鉄道、道路を利用して約30分、幹線道路を使えば中部国際空港まで約20分、西三河主要市町へも約30分でアクセスできる立地条件を有しています。

阿久比インターチェンジのある知多半島道路や名鉄河和線が町中央部を縦断し、町内には4つの駅と市町境にも駅があり、利用者の多くを占める阿久比駅には特急が停車するなど、恵まれた交通条件を有しています。

こうした恵まれた立地条件は、町の人づくりへの取り組みと相まって、定住の地として多くの人に選ばれたことで、全国的に人口減少が進む中、本町においては総人口の増加につながり、人口バランスの取れた町となっています。

特性2 広がる空とみどり豊かな自然に包まれた住環境を有するまち

本町は、青く広がる空のもと、阿久比川を軸にその両側に農地が広がり、町の風景を特色づけるみどりの核が形成され、それを取り囲む丘陵地の周辺に住宅地が立地し、さらに背面に連なる樹木や農地のみどりが住宅地を包んでいます。

また、貴重な生物等が生息する板山高根湿地や都市近郊でありながらホタルの舞う自然が残り、住宅地と田園風景が調和したみどり豊かな自然に包まれた住環境を有するまちです。

こうしたみどり豊かな自然環境や景観は、住民の暮らしを心地よいものとし、人々を惹きつける魅力や様々な恵みをもたらす貴重な財産となっています。



シラタマホシクサ



ハッチョウトンボ



ホタル



学校給食センター

特性3 子どもが健康で輝きながら育つ、子育てのしやすいまち

本町は、これまで子育て世代や児童・生徒の増加に対して、子育て支援に力を入れて取り組んでいます。子ども総合支援センターをはじめ、各小学校区での学童保育、中学校卒業までの通院医療費無料化などの子育て支援とともに、幼保小中一貫教育を推進するなど、子どもを育てやすいまちづくりに取り組み、さらに、令和2年には新学校給食センターが完成し、安定した給食を提供しています。

今後もこうした取り組みを進め、次世代を担う人材を育成するためにも、子どもが健康で輝きながら育つまちづくりを目指します。

特性4 貴重な文化・歴史が伝承され、スポーツ村を有するまち

本町は、奈良の藤原京（西暦694～710）から出土した木簡に「阿具比」として、その名が登場するなど1,300年以上の歴史を有するとともに、虫供養や山車祭りなど伝統行事が地域で大切に伝承されています。

また、野球場、陸上競技場からなるスポーツ村は、町内はもとより、町外からも多く利用される施設です。

未来へ継承される文化や歴史は、住民のまちへの誇りや愛着につながり、充実したスポーツ施設は住民の健康づくりや交流資源として活用されています。

特性5 地域への愛着と顔の見える暮らしのあるまち

本町には、人のあたたかさやふれあい、郷土愛があります。このことは、住民意識調査においても「まちへの愛着」を感じている人が75%を超え、地域への愛着度が高いことがうかがえます。こうした住民性を背景に、支えあいの精神に基づく様々な分野で住民の自主的な活動が活発に展開されています。

今後のまちづくりにあたっては、役場庁舎を住民の集える「パブリックゾーン」としてさらに活用を進めていくとともに、地域特性を十分に生かしながら、自立した地域づくりを目指します。

第2節 まちづくりの主要課題

1 人口減少・少子高齢社会への対応

人口増加が続いてきた本町においても、今後は緩やかに人口減少、少子化の進行により、経済活動を支える生産年齢人口も減少し、購買・消費力や扶助機能の低下などの問題が生じます。将来へつながる地域社会を維持していくためには、子育てと仕事が両立できる環境や、就学・就労機会、医療体制など基礎的な生活基盤を整備・充実し、産業や地域社会の担い手の確保に努め、人口減少、少子化の流れを少しでも緩和していくことが必要です。

本町の少子化対策として、子育て支援センターや保育園・幼稚園・各小中学校・学童保育などのソフト面、ハード面の両方を整備し、子育てと仕事が両立できる環境をこれまで以上に整える必要があります。

また、高齢化については、支援の必要な高齢者の増加に対応するため、より緊密な保健・医療・福祉の連携による地域包括ケアシステムの構築を中心に移動や買い物、見守り活動など、高齢者の在宅生活を支援する体制整備を進めるとともに、高齢者が仕事や地域活動など社会の中で一定の役割を果たしながら、健康でいきいきと暮らすことができるよう、社会参加を促進する必要があります。本町においては高齢者の意識の多様性から各地区の「いきいきクラブ」への加入率の低下や、「シルバー人材センター」などの登録者の確保が難しくなっており、高齢者の地域活動を促す必要があります。

2 次世代を担う人づくりと生涯学習環境の充実

次世代を担う子どもたちの健全育成は、本町においても重要な課題のひとつです。そのため、幼保小中一貫教育の取り組みを一層進め、基礎的学力の向上とともに、児童・生徒の個性や能力、自立心や思いやりの心などを伸ばし育てる教育を行うため、学校・家庭・地域が連携して教育環境の充実を図ることが求められています。

また、「人生100年時代」といわれる中、学習活動・スポーツ活動・文化活動に対する関心も高まっており、住民一人ひとりが自由に学習機会を選択して、いきいきと学ぶことのできる環境づくりなど、生涯学習環境の充実を図る必要があります。さらに、文化財や地域に伝わる伝統行事などの文化を将来に継承していくため、文化財の保護に関する啓発活動や、人づくりへの取り組みを進めていく必要があります。



英比保育園

3 災害に強いまちづくり

平成23年に発生した東日本大震災や平成28年の熊本地震などの大規模な地震災害、平成30年の西日本豪雨など豪雨による災害が多発しており、今後も、気候変動の激化による災害の多発化、巨大化といった災害リスクが高まることが想定され、都市基盤や指定避難場所などの整備など災害への強靱化対策は必須となっていますが、行政だけでの対応「公助」には限界が生じています。

こうした自然災害に対応していくため、住民一人ひとりが「自分(家族)の身は自分(家族)で守る」という考えに立ち、日常的に災害に対する備えや災害時の対応を行っていく「自助」の必要性、また、高齢者や避難行動に支援の必要な人に対して地域が中心となった助け合いを進める「共助」の必要性が高まっています。

本町では、「自助」「共助」「公助」それぞれの防災対策を充実させるため、消防団や自主防災組織などとの相互の協力を図りながら、国・県との連携を強化するとともに、ハード・ソフトの両面から施策を展開し、住民・地域・団体・事業所・行政など、協働による災害に強いまちづくりを進めていく必要があります。特に避難行動要支援者については、自主防災会や民生委員などの協力を得ながら、登録者数の増加を目指す必要があります。また、過去に受けてきた水害による被災経験から、流域の状況や現在の治水安全度を勘案し、河川維持修繕、河川改良などの改修事業をこれからも進めます。併せて除塵機や現排水機場の整備と並行して令和6年完成予定の新排水機場の設置に取り組んでいます。さらに、洪水などの災害から住民の生命と財産を守るため、県と連携を取りながら監視カメラを設置して河川の水位を常時監視するなど対策を行っています。加えて、防災倉庫の増設、火消し隊の全地区への配備、水道施設の耐震化などの整備を進めていく必要があります。

4 豊かな自然と調和した快適な生活環境と賑わいを生み出す交流拠点の形成

本町の魅力の一つとして多くの住民が豊かな自然環境をあげています。次世代に豊かな自然を引き継ぐためには、農地や森林などの適切な管理、環境美化、景観対策などに対して、これまで以上に取り組む必要があります。

一方で、より快適に暮らせる利便性や自然災害に対する安全性、企業誘致も本町にとって欠かせない要素です。豊かな自然環境を守り、安全で利便性の高い道路網や犯罪や事故のない快適な生活環境と雇用創出のバランスの取れたまちづくりを進める必要があります。

また、新たな賑わいや活力を生み出す交流拠点を形成するために、知多半島広域観光ネットワークの中核を成す阿久比パーキングエリア周辺において、「交流拠点」を位置づけ、名古屋市や中部国際空港とのネットワークによる広域的な集客・交流を促進する必要があります。

5 市街地形成の整備と都市経営の安定化

本町は、既存の集落を中心とした市街地と、民間事業者の宅地開発による市街地から形成されており、市街化区域が飛び地の状態となっていることから、市街地の連続性が欠如した状態となっています。

誰もが快適に暮らすことができる生活環境の形成のために、点在した市街地に対し、既存市街地の生活サービス機能の維持・更新を図り、身近な生活環境で暮らし続けることができる住環境の整備や公共交通サービスの機能強化による快適に移動できる幹線道路や生活道路の整備、公共施設の適切な維持管理、空家なども含めた既存ストックの活用促進の取り組みによる、都市経営の安定化を進めていく必要があります。

6 パートナーシップのまちづくりと魅力ある地域づくり

本町では、今後の人口減少、少子高齢化の進行と社会的弱者（障がいのある方・助けを必要としている方）からのニーズの高まりや地域による人口構成の違いから、「地域の担い手（後継者）」の不足、「共助」の弱まりといった問題の表面化が考えられます。

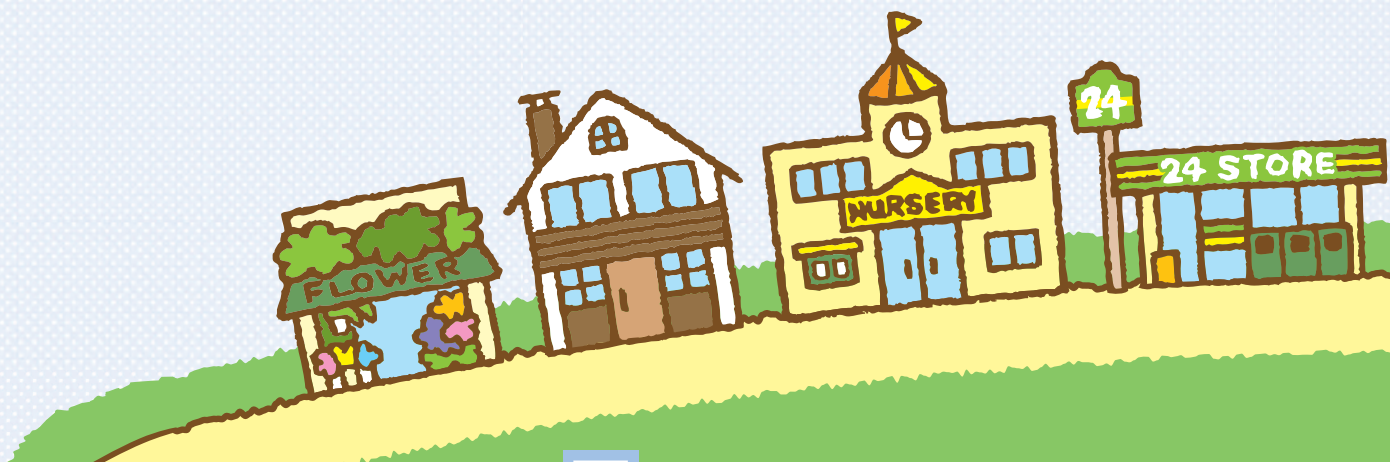
8050問題や障がいの重度化などによる社会的孤立の防止、相談支援体制及び連携体制の強化、地域生活支援事業の推進などが求められていますが、ボランティア団体の高齢化による活動の継続問題や担い手不足の傾向が見られることから、若い世代を含めた新たな担い手の確保・育成や活動拠点整備の必要があります。

今後は、誰もがまちづくりに参加しやすい環境づくりや参加のきっかけづくりなど住民と行政がパートナーシップによる連携の体制づくりを進めるとともに、住民と行政の役割をお互いに理解し、協力・連携することで、各地域の個性を生かした魅力ある地域づくりを図る必要があります。

7 厳しい財政状況への対応

本町では、これまでに整備された道路、橋梁、上下水道、学校などの公共施設は、近い将来、大規模な修繕や建替えの必要があり、厳しい財政状況下においても、安全・安心を確保する観点を大切にし、適切な予防保全などを実現していくとともに、計画的かつ戦略的な長寿命化や更新を進めていく必要があります。

地方分権改革の進展、財政状況が深刻化していく中で、必要な行政サービスを維持していくためには、パートナーシップのまちづくりの取り組みをより一層推進し、自治体としての基盤の強化と行財政運営の効率化や、多様化・高度化する行政課題に対し周辺自治体との連携を進める必要があります。



8 急増する児童・生徒への対応

本町では、陽なたの丘の住宅地開発などにより児童・生徒が急増しており、今後は、町内唯一の中学校である阿久比中学校では教室不足が懸念され、校舎増築が必要となってきます。

また、登下校時間帯における交通安全への対応や、民間事業者と協力しながら学童保育などの受け入れ態勢の整備をさらに進める必要があります。

さらには、地域における人口構成の違いにより、取り組むべき課題が多種・多様になる中、公共施設のあり方や地域コミュニティの形成などの検討が必要となっています。

本町の宝である子どもたちが健康で輝きながら育つよう、増え続ける児童・生徒に対し、様々な整備を行う必要があります。

9 いのちや健康を守るための衛生面への対応

令和2年に世界中で多くの感染者や死者を発生させた新型コロナウイルス感染症は、日本でも例外なく猛威を振るいました。全ての人が感染防止のために外出自粛要請などこれまでに経験したことのない事態に陥りました。

本町では感染症拡大防止のため、国や県からの情報をもとに、医療機関や保健所等各関係機関との連携や感染症対策本部をはじめとした庁内体制の整備を確立させ、迅速な対応を今後も進める必要があります。

また、この経験から、住民への正確かつ迅速な情報発信に向けた整備、マスクや防護服、消毒液など備蓄品の充実や的確な公衆衛生への取り組みに努め、さらに、自分と大切な人の命や健康を守ってもらうために「新しい生活様式」を取り入れることで、安全・安心な生活を保持する必要があります。

